

飯田市下水道処理施設包括的維持管理業務委託 公募型プロポーザル 技術提案書提出等に関する留意事項

	該当箇所	記載事項	留意事項
1	4.1 プロポーザル参加に関する条件等 (7) 使用言語、単位等	プロポーザルに関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとし、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。	左記（7）で定めたものの他、小数点処理・時刻表記等に係る特段の統一ルールはありません。
2	4.1 プロポーザル参加に関する条件等 (8) 提出書類の取扱い	② 提出書類の返却等 応募者からの提出書類は返却しない。また、提出期限以降における修正、差し替え又は再提出は、委託者が指示をした場合を除き認めない。	提出書類の軽微な誤記等については、必要であればプレゼンテーション中に口頭で修正してください。
3	6.10 技術提案書の提出（2）	電子データを格納した CD-R（1枚）も併せて提出することとする。	CD-R には、委託名称および企業名（共同企業体の場合は共同企業体の名称）を記載してください。
4	6.10 技術提案書の提出（2）	提案書は A4 版ファイルに製本して提出すること。	正本には参考見積書（様式 13）も併せて綴じ込んでください。なお、参考見積書（様式 13）は 6.11（1）～（7）各項目のページ数上限には含みません。別途下記 No8 の留意事項をご参照ください。
5	6.10 技術提案書の提出（2） 提出方法	電子データを格納した CD-R（1枚）も併せて提出することとする。	電子データの格納は CD-R のみであり、USB 等による代替は認めておりません。
6	6.10 技術提案書の提出（2） 提出方法	電子データを格納した CD-R（1枚）も併せて提出することとする。	CD-R の提出に際し、取扱者を制限するためのパスワード設定や知的財産権の帰属先、データの目的外使用禁止の表示をすることに問題はありません。
7	6.10（4）提出書類	技術提案書の副本には、企業名を記載しないこと。なお、配置技術者等個人の氏名や過去の受託実績等の固有名称についての記載を妨げるものではない。	6.11 技術提案書の条件の各号に掲げる内容について、副本においては、企業名等を黒塗りとし、特定できないようにして提出をお願いします。 また、副本においては、表紙・フッター等本文以外の箇所についても、企業名を記載しないようご注意ください。

飯田市下水道処理施設包括的維持管理業務委託 公募型プロポーザル 技術提案書提出等に関する留意事項

	該当箇所	記載事項	留意事項
8	6.10 (4) 提出書類	参考見積書(様式13)	様式13は、「参考見積書表紙」を含め、合計計6枚の様式として、エクセルファイルの全てのシートを提出してください。
9	6.11 技術提案書の条件(2) 経営状況	(ア) 直近3か年の各会計年度における決算関係書類(貸借対照表及び損益計算書)を提出すること。(写し可) (イ) 賠償責任保険加入証明書の写しを提出すること。	ページ数の指定はありません。
10	6.11 技術提案書の条件(3) 業務実施体制・人員配置	緊急時に初期対応を担う運転管理責任者、運転管理副統括責任者については、緊急時において松尾浄化管理センターまで60分以内に出勤可能であることが判断できる程度の住所を記載すること。	出勤要件の証明に必要な住所記載は、最低限市区町村まで記載いただければ問題ございません。
11	6.11 技術提案書の条件(7) 特筆事項	本委託を遂行するに当たり、参加者が最も強調したい事項若しくは参加者の特徴等、特筆事項を一つ以上提案し、2ページ以内で記載すること。	参加者からの質問を受け内部で検討した結果、複数の記載ができるように記載を修正しました。
12	6.11 技術提案書の条件	—	技術提案書には各ページにページ番号を付記してください。
13	7.2 審査の方法(2) 審査(イ) 二次審査	前項の確認審査を通過した参加者には個別に通知するとともに、二次審査につき日程調整をする。提出された技術提案書類、プレゼンテーション及びヒアリングに基づき、提案内容について評価を行う。	プレゼンテーション及びヒアリングの実施方法、参加人数、開催日時等の実施要領については、一次審査(書類審査)の結果通知時に併せて通知します。